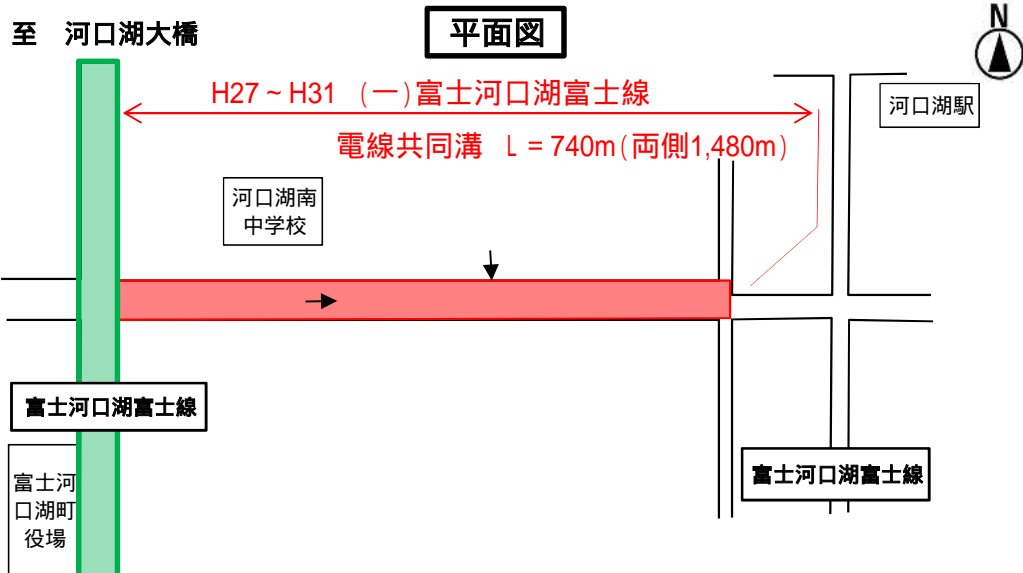


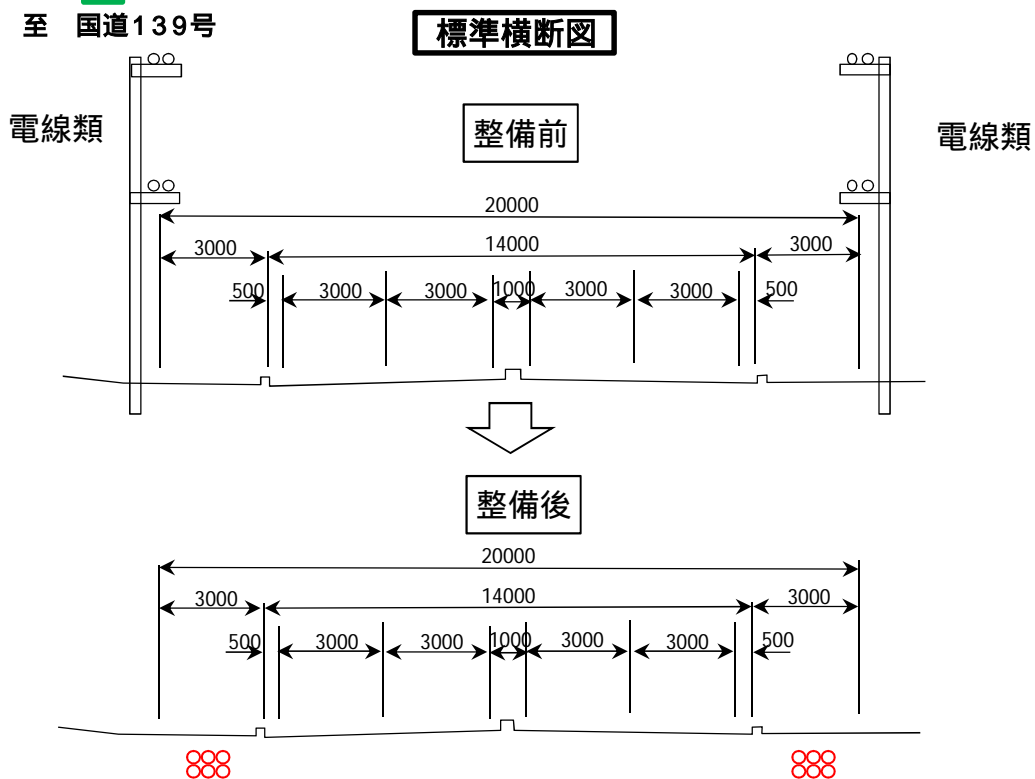
1. 事業評価説明シート

事業名	道路事業 [緊急道路整備修繕事業 (国補)]	事業箇所	南都留郡富士河口湖町船津	地区名	(一)富士河口湖富士線(船津工区)	事業主体	山梨県
(1) 事業概要 課題・背景 一般県道富士河口湖富士線は、南都留郡富士河口湖町船津を起点とし、南都留郡鳴沢村富士山五合目に至る延長約34kmの道路である。当該箇所は、河口湖大橋から富士山へ至る観光道路であり、周囲には観光施設や商業店舗などが建ち並ぶ地区である。 現在、河口湖大橋から国道139号の区間は電線共同溝が整備済みであり、当該工区を整備することで歩行者等の快適な通行空間が確保され、さらに阻害されている富士山眺望を良好な景観へ創出することができるため、引き続き電線共同溝の整備が必要である。 整備目標・効果 主要目標 歩行者等の通行空間の確保 ・歩行者・自転車交通量 77人台/12h (H22セカ) > 71人台/12h以上 ・主要駅からの距離 0.7km < 概ね1km以内 ・他事業との連携 無 評価基準値 副次目標 道路景観の向上 ・観光入り込み客数 1,276万人/年 > 70万人/年以上 ・景観形成に取り組んでいる地域 無 評価基準値 副次効果 バリアフリー化の促進(車椅子で通行可能な幅員の確保)				(3) 事業の妥当性評価 妥当・妥当でない 公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・一般通行の用に供する県道で、極めて公共性が高い。 事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・県管理県道であり、道路法第15条により県が実施すべき事業である。 経済妥当性 ・電線共同溝事業であり、費用便益の算出規定が無いため不算出。 事業実施・規模の妥当性 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・第7期無電柱化推進計画に位置付けられる予定であり、現地の状況に即した事業規模である。 整備手法の有効性 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・事業費が最も経済的な電線共同溝方式を採用。 環境負荷への配慮 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・電線類地中化による環境への負荷はない。 事業計画の熟度 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・電線管理者と第7期無電柱化推進計画に関する早期合意箇所として同意が得られており熟度が高い。 総合評価 [貢献度ランク: a] <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			
(2) 整備内容と整備量 整備内容 電線共同溝 L = 740m (両側1,480m) W = 12.0(20.0)m 整備期間 平成27年度~平成31年度 総事業費 約560百万円(国費364百万円(6.5/10)県費196百万円(3.5/10)) 全体計画 (年度別整備内容) (事業費) 平成27年度 詳細設計・電線共同溝工事 110百万円 平成28年度 電線共同溝工事 110百万円 平成29年度 電線共同溝工事 120百万円 平成30年度 電線共同溝工事 110百万円 平成31年度 電線共同溝工事 110百万円 既整備内容・期間・事業費 H19~H25 国道139号~河口湖大橋 電線共同溝 L=1,200m(両側2,400m) C=8.6億円				【事業位置図等】 			

2. 添付資料シート



役場前交差点から東側を望む



富士山の眺望を阻害する電柱や電線類